

「日本臨床腫瘍薬学会雑誌」投稿規程

1. 編集方針

日本臨床腫瘍薬学会雑誌（Journal of Japanese Society of Pharmaceutical Oncology）は、日本臨床腫瘍薬学会（JASPO）の機関誌として日常の臨床疑問や様々な業務への取り組みを研究としてまとめ発表する場を提供するものである。

投稿論文はがん薬物療法に関連し、独創的、新規の内容でがん治療の発展につながるもので他の学術誌等に投稿中、将来投稿予定でないものに限る。

2. 著作権：本誌に掲載された論文の著作権は日本臨床腫瘍薬学会に属する。

3. 投稿者の資格

投稿原稿の著者は日本臨床腫瘍薬学会の会員、非会員の別を問わない

4. 倫理

研究は、日本学術会議の声明「科学者の行動規範—改訂版—」（2013年）を遵守して実施され、研究倫理に十分配慮されたものでなければならない。とくに、人を対象とした医学的研究では、世界医師会の人間を対象とする医学研究の倫理的原則についての「ヘルシンキ宣言」（1964年、最終改正2013年）に述べられているように研究対象者の健康および人権の保護を最優先にしなければならず、また、研究実施時点の法令・指針等に従って、所属施設等の倫理委員会またはこれに準じるものの審査および所属施設の長の許可が必要である。研究による侵襲および介入を伴う医学系研究においては、研究対象者には研究内容についてあらかじめ十分に説明し、自由意思に基づく同意（インフォームドコンセント）を文書で取得しなければならない。研究課題によっては、動物実験に関する関係法規・指針等に従い各施設での許可が必要となる。

5. 利益相反：

投稿者（すべての共著者）は、論文投稿時に投稿内容に関連する利益相反状態を自己申告する必要がある。申告の対象となる企業は論文内容に関わる企業とし、開示基準額は別に期間を明記するものを除いて前年度1年間（4月1日～3月31日）の合計金額とする。

- 1) 報告対象企業の役・職員、顧問職については、1つの企業、団体からの報酬額が年間100万円以上の場合はこれを開示する。

- 2) 自己または自己と生計を一にする親族が保有する、報告対象企業の1つの企業に関する株式、持分等から得られた利益が年間100万円以上の場合、もしくは当該全株式の5%以上を保有する場合はその企業、団体名を開示する。
- 3) 自己または自己と生計を一にする親族が、前年度において報告対象企業の1つの企業、団体から講演料等として50万円以上の支払いを受けている場合はその企業、団体名を開示する。
- 4) 自己または自己と生計を一にする親族が、前年度において報告対象企業の1つの企業、団体からパンフレット等の原稿料として50万円以上の支払いを受けている場合はその企業、団体名を開示する。
- 5) 前年度において報告対象企業の1つの企業、団体から1つの臨床研究に対して支払われた研究費の総額が200万円以上、奨学（奨励）寄付金等については200万円以上の場合はその企業、団体名を開示する。
- 6) その他の報酬（研究とは直接関係無い旅行、贈答品など）については、1つの企業、団体から受けた報酬が年間5万円以上の場合はその企業、団体名を開示する。

6. 論文の種類

本誌で取り扱う論文とは、1) がん薬物療法に関する原著論文・総説など（一般論文、短報（ノート）、症例報告）とし、別紙に定める執筆要領にしたがって執筆するものとする。

- 1) 一般論文：独創的研究によって得られた、がん薬物療法に関する新知見を含むもの
- 2) 短報（ノート）：断片的な研究であっても新知見や価値あるデータをより早く発表するもの。
- 3) 症例報告：今までに報告されていない薬学的に希少な症例、新薬・新規治療における経過などに考察を加えて報告するもの
※症例報告を投稿する場合、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイドランス」を参考に施設倫理委員会への届け出は必要としない。
- 4) 総説：著者の研究実績に基づき、当該領域の関連研究をまとめ評したものの（編集委員会からの依頼原稿も含む）

※推奨論文制度

日本臨床腫瘍薬学会学術大会における発表内容に基づき、大会長、実行委員長または座長より推薦のあった発表者に対して、編集委員会より一般論文あるいは短報の執筆依頼を行う。推奨論文制度により投稿された論文の投稿・掲載

料は無料とする。ただしその採否については他の投稿論文と同様に扱う。

7. 寄稿

寄稿は編集委員会が執筆依頼をし、がん薬物療法に関する内容で会員の関心が高いと思われる内容を掲載する。査読は行わない。

- 1) 学会・研修会報告：本学会が主催する学術大会や各種セミナーに関する報告（編集委員会からの依頼原稿）
- 2) トピックス：がん領域における新たな発見、各種ガイドライン・診断基準の変更など会員にとって興味のある内容（編集委員会からの依頼原稿）
- 3) オピニオン：各分野のリーダーが、がん薬物療法に関する内容で自由に発言する（編集委員会からの依頼原稿）

8. 論文・寄稿の言語：和文または英文論文とする

9. 投稿手続き

- 1) 投稿に必要な書類
 - a. 投稿申込書
 - b. 投稿票
 - c. セルフチェックシート
 - d. 査読者候補カード（候補を挙げない場合は不要）
 - e. COI 報告書
 - f. 論文原稿（本文、図表）

※投稿申込書、投稿票、セルフチェックシート、査読者候補カード、COI 報告書は JASPO ホームページよりダウンロード可能である。

※著者は査読者候補カードを用いて査読者候補を提示することが可能であるが、査読者の選定は編集委員会が行う。

2) 投稿方法

原則として、論文の投稿は e-mail による電子投稿とする。

原稿カード、査読者候補カードに必要事項を入力する。ファイル名は各書式のファイル名に筆頭著者名を追記し保存すること。投稿の際は、投稿票、セルフチェックシート、査読者候補カード（候補者を上げない場合は不要）、COI 報告書、原稿一式を PDF 化し、e-mail の件名は「日本臨床腫瘍薬学会雑誌 新規投稿原稿」と記載する

※論文受理決定後、掲載作業のため原稿、図表は作成時のファイル形式で提出。

原稿送付先

〒104-0045 東京都中央区築地 2-12-10 築地 MF ビル 26 号館 5 階

朝日エル内 日本臨床腫瘍薬学会

「日本臨床腫瘍薬学会雑誌」編集事務局

E-mail: jaspo-toukou@umin.ac.jp

10. 審査の手順

- 1) 投稿された論文は、日本臨床腫瘍薬学会編集委員会が依頼する 2 名の査読者により査読を行う。
- 2) 2 名の査読者の意見が分かれる場合は、査読者を 1 名追加し査読を行う。
- 3) 編集委員長は、編集委員会にて査読結果を基に掲載可否の審査を行う。
- 4) 査読結果は編集委員会より投稿カードにある e-mail アドレスへ通知する。
- 5) 修正が必要な場合、投稿者は審査結果を受け取ってから 60 日以内に修正原稿を提出することができる。
- 6) 修正原稿は 1) ～ 5) の過程を経て審査される。

11. 投稿料

会員 2,000 円 (税別) 会員以外 5,000 円 (税別)

12. 別刷

希望者に 30 部を実費 (15,000 円前後 (税別)) にて提供

※刷り上がり頁数により金額が異なります。

13. 論文掲載料

1 頁につき 3,000 円 (税別)

14. 振込先

銀行名：三菱東京 UFJ 銀行

支店名：築地支店 (店番 025)

口座種類：普通

口座番号：0102040

口座名義：一般社団法人 日本臨床腫瘍薬学会

シヤダンホウジンニホンリンシヨウシユ ヨウヤクガツカイ